

# 流域林業活性化に向けての 木曽谷流域の取り組みについて

木曽地方事務所 松原 秀幸

## 要旨

木曽谷流域の林業活性化の一つとして、人工林「きそひのき」の銘柄化を進めている。しかし、現在郡内で生産された原木（人工林）の約半数は、県外へ流出していて、郡内での流通・加工が課題となっている。また、銘柄化のためには、枝打ちが必須の作業であり、事業の拡大を図っている。これらの活動について報告する。

## はじめに

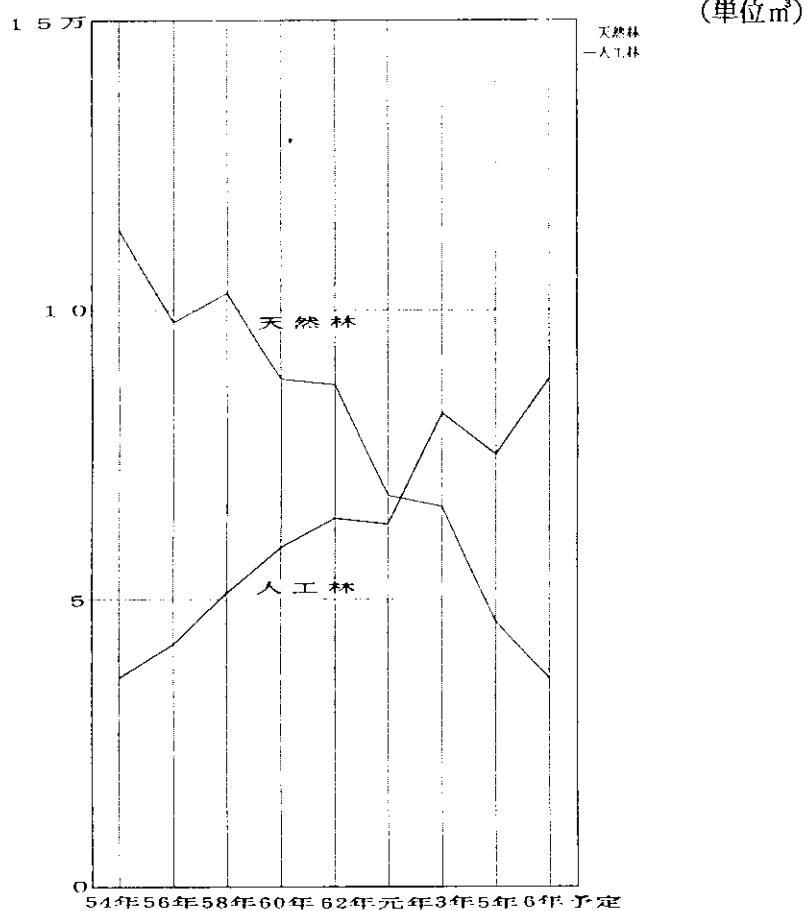
木曽谷流域は古くから天然木曽ヒノキを中心に製材、加工がさかんに行なわれ、基幹産業となっている。製造品出荷額に占める「木材」は30%で、全県の1%に比べて大きく、この地域の林業の重要さを裏付けている。

しかし天然木曽ヒノキは、資源の減少により、年々伐採量を減じており、平成7年からは、3万5千立方メートルで安定供給をはかる計画である。

(図-1)

これに代って今後は、人工林ひのきへの転換がせまられている。

図-1 ヒノキ人・天別伐採量 (木曽谷)



長野営林局統計書

1. 人工林ひのきの加工流通実態

図-2に示すとおり、素材として販売されたヒノキは、その多くが郡内で流通・加工されている。しかし、立木で販売されたものの7割は、県外市場等へ流出している。

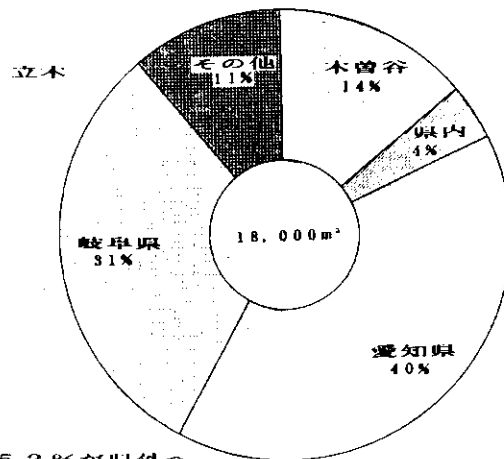
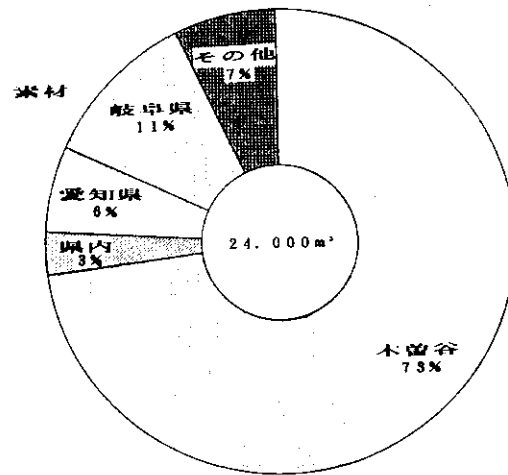
これは、郡内で有利に販売できる原木市場がないため（木曾谷流域木材流通改善指針）で、市場の整備が急がれる。

2. 枝打ちの推進

高品質材の条件として無節材がまず上げられ、銘柄化に向けて、枝打ちの推進を図っている。現状では、流域内で、年間350haの枝打ちが行なわれているが、3回枝打ちを行う目標として1,280haの実施が必要である。

図-2 人工林ひのきの流通実態

(S.61~63年刊)



合計では52%が県外へ

(人工林ヒノキ銘柄化構想)

表-1 材の価格

正角材 (10.5cm×3m)

(小売価格)

(単位:円)

樹種	品質 価格	二 等	一 等 上 小 節		特 等	無 節 材		
			一 面	二 面	上 小 節	二 方	三 方	四 方
ヒ	m²あたり	80,000	450,000	650,000	800,000	1,000,000	1,500,000	2,000,000
ノ	1本あたり	2,650	14,900	21,550	26,500	33,100	50,000	66,000
キ	比 率	0.2	1.0	1.4	1.8	2.2	3.3	4.4

木曾官材 (市)

資料組.5



写-1 試験挽材

また過去の枝打ち材を試験挽したところ、ナタ、オノを使ったものに、変色・腐朽がみられたことから、枝打用ノコギリの使用を薦めている。

写真-1 左：オノ使用により、キズ口から腐朽が進んでいる。右：ノコ使用は、欠点はみられない。

### 3. 流通加工業の再編

現在、人工林ヒノキは、国有林を中心に年間7万立方メートル程度を伐採する資源量となっている。

人工林を専門に扱った場合、1工場当たり1万～2万立方メートル必要であり、共同化等業界の再編が必要である。

人工林を扱う場合、大量生産が第一条件となるが、一方で高品質の原木を、天然材に近付けて製品化している工場も1社あり、今後の参考になると思われる。

おわりに

天然ヒノキの減少は、木曾谷の林業を大きく変えつつある。しかし、人工林が林業の中心になったとしても、民有林には未だ伐採できる資源は育っておらず、当面、国有林に依存せざるを得ない。

流域活性化システムを言うまでもなく、今後も安定した原木の供給や、保育の事業量確保について、国有林の一層のご理解ご協力をお願いしたい。